

開催日	2019年10月26日(土)、10月27日(日)、11月30日(土)、12月1日(日)
開催時間	受付時間 10時～17時(各開催日同じ)
名称	相模原市臨時災害合同専門相談会
主催者	相模原市
開催場所	10月27日及び12月1日：相模原市津久井保健センター 11月30日：相模原市藤野総合事務所
行事内容	台風19号により被害を受けた住民への専門家による相談会
参加者(技術士会)	10月27日及び12月1日：小原丈二防災支援小委員会委員長 11月30日：佐藤良和防災支援小委員会委員

### 概要

相模原市では、台風19号(激甚災害指定)により土砂災害などの被害が多数発生した。被災者の方々は、今後様々な支援を受けるために、各支援制度の対象範囲や条件などを良く理解して、被災者自身が自治体などへ申請する必要がある。また、多くの被災者方が、被害の復旧や二次災害防止に取り組まなければならない状況であった。このため相模原市では被災者の方々へ、支援手続き及び建設技術等に関する専門家による相談会を開催した。

当支部は、県内の12の士業が加入するNPO法人「神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会」(以下、当協議会と記す)の会員である。当協議会と神奈川県とは災害時の支援協定を結んでいることから、神奈川県を通じて相模原市より当協議会へ支援の要請を受け、会員各士業から相談員を派遣することになった。当支部防災支援小委員会からも2名の相談員を派遣した。以下に実施内容の概要を報告する。

### 相談会の実施内容

- ・開催日程：第1回 10月26日(土) 藤野総合事務所(士業11名参加)  
第2回 10月27日(日) 津久井保健センター(士業11名参加、内技術士1名)  
第3回 11月30日(土) 藤野総合事務所(士業8名参加、内技術士1名)  
第4回 12月1日(日) 津久井保健センター(士業11名参加、内技術士1名)
- ・参加士業：弁護士、建築士、司法書士、不動産鑑定士、中小企業診断士、社労士、技術士  
(4日間合計41名参加：内技術士3名参加)
- ・相談件数：4日間合計56件(相談時間は1件当たり平均30分程度)
- ・相談内容：被災後間もないため土砂災害に関する相談が大半を占めた。主な相談内容を以下に示す。
  - ① 自宅から隣地流出又は隣地から自宅へ流入した土砂の片付けは支援が得られるか。
  - ② 隣地から流入した土砂により自宅や会社が受けた被害は、隣家に賠償請求が出来るか。
  - ③ 県が指定した保存林から流入した土砂で施設が被害を受けた場合の賠償請求先。
  - ④ 土砂災害を受けた自宅が再建可能か判断するにはどうすれば良いか。
  - ⑤ 土砂災害の対策工事や移転などについて、支援制度はあるか。
  - ⑥ 今後の降雨による二次被害を防ぐためには何処へ相談すれば良いか。等

※技術士会では、上記④、⑤、⑥について相談業務を担当した。

※相模原市では、復旧・復興の各段階で必要な説明会を順次開催する考えであり、今後も、士業協議会へ支援を依頼したい意向である。 以上



相模原市津久井保健センター及び相談会場